

小松島市教育振興計画(第2期) 概要

平成29年2月策定

小松島市教育委員会

教育理念

市民一人ひとりが輝く教育の振興と創造

教育目標

郷土に誇りを持ち、一人ひとりの人権を尊重する、

創造性豊かで輝く人づくり

- ① 生涯を通じた学びを自ら進め、自己実現を図る人を育てます。
- ② 郷土に誇りを持ち、豊かな社会の実現に寄与する人を育てます。
- ③ 人権尊重の視点に立ち、共に生きる社会づくりに参画する人を育てます。

計画期間

平成29～33年度(5年間)

推進プログラム体系

■ 重点目標1 家庭教育の充実と地域との連携・協働

(1) 家庭の教育力向上への支援

- 基本的な生活習慣の育成・啓発
- 家庭における読書活動の推進
- 家庭教育に関する意識啓発の推進と情報の提供
- 各事業所への協力要請

(2) 家庭・学校等・地域の協力体制

- 地域の人々と関わる豊かな学びの推進
- 地域団体と連携した健全育成の充実
- 幼児期の教育のセンター機能の充実
- 相談体制の充実
- 親育ち・子育ての場や機会の提供

■ 重点目標2 就学前教育の充実

(1) 幼稚園・保育所・認定こども園における教育の充実

- 教育・保育課程の策定と実施
- 預かり保育の充実
- 各園・所での研修の充実

(2) 各園・所及び関係機関の連携・協働

- 各園・所の幼児の交流
- 各園・所や小学校との連携の推進
- 各関係機関との連携

■ 重点目標3 「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進

(1) 総意を結集した学校運営

- 「生きる力」を育成する教育課程
- 学校の教育目標の徹底
- 学習指導体制の充実
- 各園・校、関係機関の連携による教育実践研究の推進
- 保護者・地域等との連携を生かした特色ある教育活動
- 保幼小、小中の円滑な接続

- (2) 確かな学力の育成
 - 各校での学力向上実行プランの推進
 - 知識・技能を活用する力の育成
 - 言語活動の充実
 - 基礎的・基本的な知識・技能の定着
 - 自ら学ぶ意欲・態度の育成
- (3) 豊かな人間性の基礎となる心の育成
 - 道徳教育の推進
 - 学校等における人権教育の推進
 - 郷土を誇りに思う心の育成
 - 特別活動・生徒指導の充実
 - 自然・社会体験活動による豊かな心の醸成
 - いじめ・不登校防止の徹底
- (4) 健やかな体の育成
 - 体力・運動能力、運動習慣の向上
 - 薬物乱用防止教育の推進
 - 健康教育の推進
 - 食育の推進
 - 学校給食の充実
- (5) 特別なニーズに対応した教育の推進
 - 様々な教育的ニーズに応じた支援
 - 教職員の専門性の向上
 - 相談支援体制の充実
 - 就学援助の充実
- (6) 安全・安心教育の徹底
 - 学校の危機管理体制の強化
 - 通学路の安全確保
 - 安全教育の徹底
 - 地域と連携した安全の確保
- (7) 21世紀を生き抜く力の育成
 - 環境教育の推進
 - 情報教育の推進
 - グローバル化に対応した外国語教育の推進
 - キャリア教育の推進
- (8) 教育環境の整備・充実
 - 学校施設の安全・安心の確保対策及び教育環境の整備・充実
 - 学校のエコ化の推進
 - 学校再編計画の推進
 - 学校のICT化の推進
 - 教育委員会活動の推進

■ 重点目標4 生涯学習文化の創造

- (1) スポーツの振興
 - 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備
 - 市民総スポーツ運動の推進
 - 体育・スポーツ団体の組織拡充
 - スポーツ指導者の育成と活用
 - 体育施設の整備と充実
- (2) 人権教育の徹底
 - 家庭教育における人権教育の推進
 - 企業職域における人権教育の推進
 - 社会教育における人権教育の推進
 - 市民全体で取り組む人権教育・啓発の推進
- (3) 生涯学習環境の充実
 - 具体的な生涯学習体制の確立
 - 図書館機能の充実
 - 公民館活動の機能充実
- (4) 芸術文化の振興と文化財の継承
 - 市民文化と芸術の振興
 - 学校等における芸術文化活動の推進
 - 自発的文化活動の醸成と人材の育成
 - 文化財・伝統の継承
 - 文化財・伝統文化を活用した地域振興